

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SII X Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大 野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大 野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	111,790	119,928	233,153
経常利益 (百万円)	5,043	4,595	10,513
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,519	3,463	7,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,459	1,176	7,370
純資産額 (百万円)	53,321	57,956	57,609
総資産額 (百万円)	118,613	133,447	130,526
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.46	70.31	144.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	67.37	66.28	135.76
自己資本比率 (%)	44.6	43.2	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,066	1,135	4,536
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,771	2,880	9,211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,705	1,728	6,410
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,685	8,229	10,574

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.44	30.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1:2の割合で分割いたしました。これにともない、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを事業の種類および事業活動地域をもとに区分した「電子（日本）」、「電子（アジア）」、「電子（欧州）」、「電子（米州）」から、経営上の意思決定や業績評価を行う基礎となる地域別業務執行責任体制をもとに区分した「日本」、「中華圏」、「東南アジア」、「欧州」、「米州」へ変更しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

変更後の各報告セグメントを構成する連結会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	連結会社
日本	当社
中華圏	SIIX (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX HUBEI Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (中国) SIIX H.K. Ltd. (香港) SIIX TWN Co., Ltd. (台湾)
東南アジア	SIIX Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) PT SIIX Electronics Indonesia (インドネシア) PT. SIIX EMS INDONESIA (インドネシア) SIIX Bangkok Co., Ltd. (タイ) SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SIIX Logistics Phils, Inc. (フィリピン) SIIX Phils., Inc. (フィリピン) SIIX EMS PHILIPPINES, INC. (フィリピン) SIIX COXON PRECISION PHILS., INC. (フィリピン) SIIX REALTY HOLDINGS INC. (フィリピン)
欧州	SIIX Europe GmbH (ドイツ) SIIX EMS Slovakia s.r.o. (スロバキア) SIIX Hungary Kft. (ハンガリー)
米州	SIIX U.S.A. Corp. (米国) SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V (メキシコ)

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(中華圏)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX HUBEI Co., Ltd. を連結の範囲に、Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

(欧州)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX Hungary Kft. を連結の範囲に含めております。

(米州)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vを連結の範囲に含めております。

この結果、平成30年6月30日現在の当社グループを構成する連結子会社は22社、持分法適用関連会社は2社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、企業収益の拡大や個人消費の堅調な推移を背景に、景気は着実に回復が続いております。欧州では、雇用環境の改善を背景とした個人消費の回復が下支えとなり、景気は緩やかな回復が持続しております。アジアにおいて、中国では工業生産や輸入の拡大により、景気は堅調さを維持しており、その他アジアにおいても景気の持ち直し傾向が見られます。日本では、企業収益が堅調ななか、個人消費の持ち直し傾向が続き、景気の回復基調が持続しております。

このような状況下、当社の当第2四半期連結累計期間の業績において、売上高は1,199億2千8百万円となり、前年同期に比べて81億3千7百万円の増加(7.3%増)となりました。利益面では、営業利益は43億7千9百万円と前年同期に比べて3億4千3百万円の減少(7.3%減)となり、経常利益は45億9千5百万円と前年同期に比べて4億4千8百万円の減少(8.9%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は34億6千3百万円となり、前年同期に比べて5千5百万円の減少(1.6%減)となりました。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。なお、本文中の「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較および分析は、変更後の区分にもとづいております。

日本

家電機器用部材や通信機器用部材の出荷が減少したことにより、当セグメントの売上高は403億9千5百万円と前年同期に比べて4億8千2百万円の減少(1.2%減)となり、セグメント利益は3億4百万円と前年同期に比べて1億5百万円の減少(25.8%減)となりました。

中華圏

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は432億4千5百万円と前年同期に比べて46億5千4百万円の増加(12.1%増)となりました。利益面では、新たに連結の範囲に含めた製造子会社の初期負担もあり、セグメント利益は15億2千7百万円と前年同期に比べて1億3千6百万円の減少(8.2%減)となりました。

東南アジア

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は509億9千2百万円と前年同期に比べて51億2千7百万円の増加(11.2%増)となり、セグメント利益は15億9千7百万円と前年同期に比べて3億2千2百万円の増加(25.3%増)となりました。

欧州

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は65億2千3百万円と前年同期に比べて9億5千3百万円の増加(17.1%増)となりました。利益面では、新たに連結の範囲に含めた製造子会社の初期負担もあり、セグメント利益は3千2百万円と前年同期に比べて1億4千2百万円の減少(81.2%減)となりました。

米州

車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移しましたが、円高の影響により、当セグメントの売上高は253億3千2百万円と前年同期に比べて2千5百万円の減少(0.1%減)となりました。利益面では、メキシコ工場の業容拡大にともなう先行投資に係る費用等により、セグメント利益は7億4千万円と前年同期に比べて4億1千1百万円の減少(35.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ29億2千1百万円増加し、1,334億4千7百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加によるものです。

負債につきましては、負債合計が前連結会計年度末に比べ25億7千4百万円増加し、754億9千1百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円増加し、579億5千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は43.9%から43.2%に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、減少した現金及び現金同等物(以下「資金」という)は11億3千5百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益45億9千5百万円の資金増加要因に対し、たな卸資産の増加額69億3千万円の資金減少要因によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ22億1百万円減少しております。

投資活動の結果、減少した資金は28億8千万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21億6千2百万円および無形固定資産の取得による支出7億6百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ18億9千1百万円増加しております。

財務活動の結果、増加した資金は17億2千8百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額30億3百万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間に比べ29億7千7百万円減少しております。

これらの結果、当第2四半期末における連結ベースの資金は、82億2千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ、23億4千4百万円の減少(22.2%減)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
日本	39,447	+0.5
中華圏	41,784	+15.1
東南アジア	50,356	+14.7
欧州	5,777	4.4
米州	25,023	+13.7
合計	162,388	+10.1

- (注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。
2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

該当事項はありません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX U.S.A. Corp.	本社 (米国 イリノイ州)	米州	生産設備 (注) 2	1,088	72	自己資金 および 借入金	平成30年 5月	平成31年 3月	生産能力 59%増加
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V	本社 (メキシコ サン ルイスポトシ州)	米州	建物	1,072	71	自己資金	平成30年 6月	平成31年 6月	(注) 3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 SIIX U.S.A. Corp. の生産設備はSIIX EMS MEXICO S de C.V.に貸与する設備であります。
3 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年3月29日
新株予約権の数	5,210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,420株 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込を金額1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年4月14日から平成60年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,176円 資本組入額 1株当たり1,088円 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当社の執行役員の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の従業員としての地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で1株を2株の割合とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日(注)	25,200,000	50,400,000		2,144		1,853

(注) 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1:2の割合で分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サカティクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	10,812	21.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,315	8.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,648	7.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,314	4.59
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	2,200	4.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,170	4.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,160	4.29
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,960	3.89
村井 史郎	兵庫県神戸市灘区	1,400	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	720	1.43
計		31,701	62.90

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,091千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,023千株

2 上記のほか当社所有の自己株式1,130千株(2.24%)があります。

3 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行を除いて当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。なお、当社は、平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	321	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,080	4.29

- 4 平成30年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) およびノムラ セキュリティーズインターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) および野村アセットマネジメント株式会社が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。なお、当社は、平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	336	1.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	322	1.26
ノムラ セキュリティーズインターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,651	6.55

- 5 平成30年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited) が平成30年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,819	7.58
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスラム・ストリート31	103	0.21

- 6 平成30年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成30年6月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行を除いて当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	720	1.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,273	2.53
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	445	0.88
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	159	0.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,130,400	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,264,900	492,649	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	50,400,000	-	-
総株主の議決権	-	492,649	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	1,130,400	-	1,130,400	2.24
計	-	1,130,400	-	1,130,400	2.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,645	8,262
受取手形及び売掛金	47,131	45,967
商品及び製品	23,599	27,358
仕掛品	1,456	2,137
原材料及び貯蔵品	9,375	11,020
その他	4,311	5,429
貸倒引当金	41	33
流動資産合計	96,477	100,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,003	11,496
機械装置及び運搬具（純額）	7,964	9,259
土地	2,550	3,190
その他（純額）	1,317	1,811
有形固定資産合計	19,835	25,759
無形固定資産	929	1,417
投資その他の資産		
投資有価証券	2,568	2,147
出資金	7,659	918
その他	3,640	3,574
貸倒引当金	585	512
投資その他の資産合計	13,283	6,127
固定資産合計	34,048	33,305
資産合計	130,526	133,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,988	35,341
短期借入金	13,383	16,391
未払法人税等	1,438	1,257
その他	7,738	6,885
流動負債合計	56,549	59,876
固定負債		
新株予約権付社債	5,995	5,968
長期借入金	5,819	5,444
退職給付に係る負債	516	513
その他	4,036	3,689
固定負債合計	16,367	15,615
負債合計	72,916	75,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,625	5,628
利益剰余金	46,498	48,898
自己株式	2,023	1,999
株主資本合計	52,244	54,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	299
繰延ヘッジ損益	11	10
為替換算調整勘定	4,602	2,768
退職給付に係る調整累計額	161	138
その他の包括利益累計額合計	5,008	2,939
新株予約権	31	42
非支配株主持分	326	303
純資産合計	57,609	57,956
負債純資産合計	130,526	133,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	111,790	119,928
売上原価	100,813	109,701
売上総利益	10,977	10,227
販売費及び一般管理費	6,253	5,847
営業利益	4,723	4,379
営業外収益		
受取利息	30	41
受取配当金	26	37
持分法による投資利益	87	135
不動産賃貸料	54	53
為替差益	55	-
物品売却収入	62	45
スクラップ売却益	75	119
その他	142	245
営業外収益合計	535	678
営業外費用		
支払利息	76	128
為替差損	-	230
その他	138	103
営業外費用合計	215	462
経常利益	5,043	4,595
特別損失		
臨時損失	131	-
特別損失合計	131	-
税金等調整前四半期純利益	4,911	4,595
法人税、住民税及び事業税	1,552	1,397
法人税等調整額	157	255
法人税等合計	1,395	1,141
四半期純利益	3,516	3,453
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,519	3,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	3,516	3,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	256
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	944	1,946
退職給付に係る調整額	17	20
持分法適用会社に対する持分相当額	48	93
その他の包括利益合計	1,056	2,277
四半期包括利益	2,459	1,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,476	1,199
非支配株主に係る四半期包括利益	16	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,911	4,595
減価償却費	1,719	2,043
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	80
受取利息及び受取配当金	56	78
支払利息	76	128
為替差損益(は益)	100	262
持分法による投資損益(は益)	87	135
売上債権の増減額(は増加)	2,317	244
たな卸資産の増減額(は増加)	2,465	6,930
未収消費税等の増減額(は増加)	347	176
仕入債務の増減額(は減少)	637	2,078
前受金の増減額(は減少)	384	542
未収入金の増減額(は増加)	656	143
未払金の増減額(は減少)	184	556
未払費用の増減額(は減少)	548	576
その他	50	477
小計	2,379	319
利息及び配当金の受取額	146	227
利息の支払額	88	97
法人税等の支払額	1,371	1,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066	1,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,550	2,162
有形固定資産の売却による収入	16	8
無形固定資産の取得による支出	101	706
投資有価証券の取得による支出	-	38
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	11	14
貸付金の回収による収入	14	12
関係会社出資金の払込による支出	2,156	-
その他	16	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,771	2,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,815	3,003
長期借入れによる収入	112	225
長期借入金の返済による支出	528	823
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	640	640
その他	52	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,705	1,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	206	341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	793	2,629
現金及び現金同等物の期首残高	8,776	10,574
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	114	284
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,685	8,229

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX HUBEI Co., Ltd.、SIIX Hungary Kft. およびSIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vを連結の範囲に含めております。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したGuangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

在外連結子会社

1 「金融商品」(IFRS第9号)

「金融商品」(IFRS第9号)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

当該基準では、金融商品の分類、測定および減損、ヘッジ会計について新たな要求事項が導入されております。

なお、当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

2 「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)

「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

当該基準では、顧客との契約から生じる収益認識について単一の包括的なモデルが導入されております。

なお、当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
給与及び手当	1,753百万円	1,960百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	1百万円
退職給付費用	73百万円	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	9,756百万円	8,262百万円
預入期間が3か月超の定期預金	70百万円	33百万円
現金及び現金同等物	9,685百万円	8,229百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、設立25周年記念配当2円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月10日 取締役会	普通株式	665百万円	13円50銭	平成30年6月30日	平成30年9月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、平成30年4月1日付で実施した株式分割後の金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,443	25,081	39,272	4,776	17,217	111,790	-	111,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,434	13,509	6,592	793	8,141	44,470	44,470	-
計	40,877	38,591	45,864	5,569	25,358	156,261	44,470	111,790
セグメント利益	409	1,663	1,275	175	1,151	4,676	46	4,723

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 44,470百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,146	29,234	44,008	5,807	18,731	119,928	-	119,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,248	14,010	6,983	715	6,601	46,560	46,560	-
計	40,395	43,245	50,992	6,523	25,332	166,488	46,560	119,928
セグメント利益	304	1,527	1,597	32	740	4,202	177	4,379

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 46,560百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額177百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

連結範囲の変動によるセグメント資産の著しい増加

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIX Hungary Kft.(欧州)を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度末に比べ「欧州」のセグメント資産が25億1千3百万円増加しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。従来、事業の種類および事業活動地域をもとに区分した「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」、「電子(米州)」を報告セグメントとしておりましたが、経営上の意思決定や業績評価を行う基礎となる地域別業務執行責任体制をもとに区分した「日本」、「中華圏」、「東南アジア」、「欧州」、「米州」を新たな報告セグメントとしております。

この変更は、当社グループの事業が多角化し、業種・業態にとらわれないビジネスの展開が進展していることを鑑み、各地域の市場特性に応じて事業活動を展開し、業績評価を行っている地域別業務執行責任体制による区分が、経営管理区分として、より機能していると考えられることから、開示上の位置づけを見直したことによるものであります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分にもとづいて作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	71円46銭	70円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,519	3,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,519	3,463
普通株式の期中平均株式数(株)	49,253,923	49,264,287
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	67円37銭	66円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,986,625	2,996,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1:2の割合で分割いたしました。
 これにともない、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益および潜在
 株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

第27期(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)中間配当については、平成30年8月10日開催の取締役会
 において、平成30年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議い
 たしました。

配当金の総額	665百万円
1株当たりの金額	13円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年9月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。